

## 基本目標 2 こども・若者の健やかな育ちを支え、夢や希望を叶えるための支援

こども・若者の健やかな育ちを切れ目なく支援するとともに、こども・若者が将来に夢や希望を持ち、それらを叶えることができるよう、就労や結婚・出産等の各種支援を行うとともに、若者が地域で希望する生活を実現できるまちを目指します。

基本施策	主な取り組み
(1) 切れ目のない支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こども・若者・子育て当事者に対する切れ目のない支援</li> <li>●プレコンセプションケアの推進</li> <li>●こころの健康づくりと自殺対策</li> </ul>
(2) こども・若者の希望に応じた選択を支える支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進学・就労への支援</li> <li>●結婚を希望する人への支援</li> <li>●出産を希望する人や子育てへの支援</li> </ul>
(3) 若者の定着支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町の魅力の発掘・発信と創出</li> <li>●移住・定住促進支援</li> <li>●魅力あるまちづくりの推進</li> </ul>



## 基本目標 3 誰一人取り残さないための支援

町に住むすべてのこども・若者が困難な状況に陥ることのないよう、困りごとを抱えるこども・若者への支援体制を地域や関係団体との連携により整備し、包括的な支援体制の構築により、誰一人取り残さないまちを目指します。

基本施策	主な取り組み
(1) 困りごとを抱えるこども・若者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめ・不登校への対応</li> <li>●ひきこもりへの支援</li> <li>●ヤングケアラーへの支援</li> <li>●外国につながるあるこどもとその家庭への支援</li> <li>●サポートを必要とするこどもと家庭への支援</li> <li>●障がい児とその家庭への支援</li> </ul>
(2) こどもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活への支援</li> <li>●教育の支援</li> <li>●保護者への就労支援</li> <li>●経済的支援</li> </ul>



### おい町こども計画

概要版

発行年月: 令和8年3月  
 発行・編集: おおい町 すこやか健康課  
 〒919-2111 福井県大飯郡おい町本郷第92号51番地1  
 (TEL)0770-77-1155 (FAX)0770-77-3377



# おい町 こども計画

概要版



令和8年度 >>>>>> 令和11年度

きらきら輝く海と山 こども・若者の幸せはぐくみ  
 みんなの笑顔があふれるまち おおい



令和8年3月  
 おおい町

## こども計画って？

近年、すべてのこども・若者が、等しくその権利の擁護が図られ、幸せな状態(ウェルビーイング)で生活することが出来る「こどもまんなか社会」の実現を目指す取り組みが全国的に進められています。

おおい町においても、これらの動向を踏まえ、こども・若者の権利が守られ、誰一人取り残さず、健やかな成長を後押しするための総合的な計画として、「おおい町こども計画」を策定しました。

## 計画の対象は？

この計画は、おおい町に住むこども・若者やその保護者、子育て支援に関わる関係機関・団体等を対象としています。

計画の対象



## こどもの権利って？

「こどもの権利」はすべてのこどもが生まれながらに持つ基本的な権利です。国連の「子どもの権利条約」では、こどもも一人の人間としての権利を持つ、「権利の主体」であるという考えのもと、下記の4つの原則が定められています。

### 差別のないこと

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性別、意見、障がいの有無、経済状況などどんな理由でも差別されません。

### こどもにとって最もよいこと

こどもに関わることを決めたり、行ったりする時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

### 命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

### 意見を表明し参加できること

こどもは自分に関係することについて自由に意見を表すことができ、大人はその意見をこどもの発達に応じて十分に考慮します。

## 計画の基本的な考え方

明日を担うこどもや若者が夢や希望を持ち、心豊かで健やかに育つことは、社会全体の願いです。おおい町では下記をこの計画の基本理念＝「目指す姿」として、みなさまの声を聴きながら、さまざまな取り組みを進めていきます。

基本理念

きらきら輝く海と山 こども・若者の幸せはぐくみ  
みんなの笑顔があふれるまち おおい



## 計画で取り組むこと —基本目標と基本施策—

### 基本目標 1 「こどもまんなか社会」の実現に向けた支援

こども・若者を権利の主体として尊重し、その思いや考えを大切にすまちづくりを進めるとともに、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」の実現を目指した取り組みを進めます。また、「こどもの権利」や「こどもまんなか社会」について、広く周知・啓発を進めます。

基本施策

(1)  
こども・若者の権利の  
保障と意見表明

(2)  
地域でこども・若者を  
支える体制づくり

主な取り組み

- 「こどもまんなか社会」の実現に向けた社会全体での意識醸成
- 人権に関する啓発の推進
- こども・若者の意見聴取

- こどもの居場所づくりの推進
- 世代間・地域間交流の促進
- 総合的なこども・若者支援体制の整備



計画の策定にあたっては、小・中学生や若者世代のみなさまにアンケートを実施したり、ワークショップを開催しました！町ではこれからもさまざまな機会を通じて、こども・若者のみなさまの声を聴いていきたいと考えています！

